

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

平成30年6月12日

さぬき市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間		実施主体	備考	
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無					
○				さぬき市大川町富田中地先	無	平成28年度	～	平成32年度	羽鹿池保全会	変更内容： 協定農用地面積の変更
○				さぬき市鴨庄横井集落地先	無	平成26年度	～	平成30年度	横井活動組織	変更内容： 協定農用地面積の変更
○				さぬき市昭和下屋集落地先	無	平成26年度	～	平成30年度	下屋農地水保全活動組織	変更内容： 協定農用地面積の変更
							～			
							～			
							～			
							～			

